

熊本市公報(契約)

第38号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 令和5年6月20日

目次

○入札公告（熊本市立必由館高等学校服飾デザインコースパソコン機器賃貸借）	1
○入札公告（職員情報システム及び教職員情報システム再構築に係る構築・運用保守等業務委託）	9

契約公告第564号

令和5年6月20日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一史

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

熊本市立必由館高等学校服飾デザインコースパソコン機器賃貸借

(2) 目的及び概要

熊本市立必由館高等学校服飾デザインコースパソコン及び関連ソフト機器の更新をすることによって、服飾デザインコース生への情報教育を推進するとともに、専用ソフトの操作により一人ひとりの感性を育て個性を自在に表現し、専門コースの高度化を図る学校環境設備を整えるもの。

また、市立高等学校改革基本計画に基づき行われる学科改編（令和6年度予定）により新設される生活デザインコースでの使用環境にも対応できるものとする。

※詳細は仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区坪井4丁目15番1号

熊本市立必由館高等学校 4階服飾デザイン室

(4) 履行期間

契約締結日から令和10年（2028年）8月31日まで

※賃貸借期間は、令和5年（2023年）9月1日から令和10年（2028年）8月31日まで

2 担当部局

〒860-0863 熊本市中央区坪井4丁目15番1号

熊本市教育委員会事務局 熊本市立必由館高等学校

電話 096-343-0236（直通）

FAX 096-344-7289

e-mail hitsuyuukan@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

さらに、業種として、第1分類「リース・レンタル」・第2分類「OA機器類」業務での登録をしていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。

(5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

(9) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員も併せて(5)の要件を満たす者であること。

(10) 国又は地方公共団体から直接受託した端末機器（パソコン等）に係る賃貸借（設置調整作業及び保守業務含む）を平成30年度（2018年度）以降に履行を完了した実績があること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書の交付期間及び方法

令和5年（2023年）6月20日（火）から令和5年（2023年）7月3日（月）まで

熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に

供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 入札参加者の同種業務の実績（様式第 3 号）

（同種業務の実績は、申請書等提出日までに履行が完了したものに限る。）

イ 提出期限

令和 5 年（2023 年）7 月 4 日（火）午後 5 時まで

郵送する場合は、令和 5 年（2023 年）7 月 3 日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2 の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒860-0863 熊本市中央区坪井 4 丁目 15 番 1 号

熊本市長(熊本市教育委員会事務局熊本市立必由館高等学校) 宛

また、封筒の表面に申請する「件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式は、申請書等提出日時点で記載すること。

(イ) 5(2)のア(ウ)の書類が添付されていない場合は、実績を有しているとは認めない。

また、同種同業務の実績を有することが判断できない場合も実績を有しているとは認めない。

(ウ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載してもよいこととする。この場合に、うち 1 組合員でも 4(8)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 5(2)カ(ウ) a の部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。

熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

[http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_se
t_id=2&class_id=195](http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_se
t_id=2&class_id=195)

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和 5 年（2023 年）7 月 4 日（火）の午後 4 時まで

郵送する場合は、令和 5 年（2023 年）7 月 4 日（火）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所本庁舎 6 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第 4 条第 1 項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。
- ア 提出方法
書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。
- イ 提出期間
令和5年（2023年）6月20日（火）から令和5年（2023年）7月3日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- ウ 提出先
2の担当部局
ファックス 096-344-7289
メールアドレス hitsuyuukan@city.kumamoto.lg.jp
- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。
- ア 閲覧期間
令和5年（2023年）7月10日（月）までに開始し、令和5年（2023年）7月21日（金）までとする。
- イ 閲覧場所
2の担当部局
- 9 入札に参加する者が1者である場合の措置
入札に参加する者が1者であっても入札を執行するものとする。
- 10 入札及び開札等
- (1) 5(5)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。
- ア 持参による場合
- (ア) 入札日時
令和5年（2023年）7月31日（月）午前10時00分
- (イ) 入札場所
熊本市中央区坪井4丁目15番1号
熊本市立必由館高等学校 会議室
- イ 郵送による場合
- (ア) 提出期限
令和5年（2023年）7月28日（金）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。
- (イ) 送付先
入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封筒の全ての継ぎ目に封印し、「件名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。
〒860-0863 熊本市中央区坪井4丁目15番1号
熊本市長（熊本市教育委員会事務局熊本市立必由館高等学校）宛
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算

した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、3 回までとする（2 回目以降の入札書の提出については、別途指示する。ただし郵送により 2 回目以降の入札をするときは、あらかじめ 2 回目（再入札書）、3 回目（再々入札書）を 1 0 (1)イのとおり郵送すること。）。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 1 0 7 号）第 7 条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、令和 5 年（2 0 2 3 年）7 月 3 1 日（月）午前 1 0 時 0 0 分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除とする。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則（昭和 3 9 年規則第 7 号）第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
 - ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
 - イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。
- (4) 契約書（案）
熊本市ホームページに掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。
- (5) 申請書等に関する事項
 - ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

- イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しない。
 - エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
 - カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 Summary

(1) Project Name

Kumamoto Municipal Hitsuyukan High School Attire Design Course Device Rental

(2) Project Content

This project is to upgrade the devices of the Kumamoto Municipal Hitsuyukan High School Attire Design Course to improve the school environment for a more advanced specialist course.

(3) Place of Implementation

Kumamoto City, Chuo Ward, Tsuboi 4-15-1

Kumamoto Municipal Hitsuyukan High School – Attire Design Room

(4) Time Period for Implementation

From the conclusion of the current contract to August 31, Reiwa 10 (2028).

(5) Deadline for Tender Participation Documents

From Tuesday June 20, Reiwa 5 (2023), to 5pm on Tuesday July 4, Reiwa 5 (2023). Excludes weekends and public holidays.

When sending documents via postal service, they must be delivered by Monday, July 3, Reiwa 5 (2023). Considerations will not be made for any delayed deliveries, lost packages, etc.

(6) Tender Opening

Tenders will be reviewed on Monday July 31, Reiwa 5 (2023) from 10am.

(7) Language and Currency Used in the Procedure

The language and currency used in the procedure shall be the Japanese language and the Japanese Yen, JPY (¥).

(8) Supervising Department

Kumamoto City, Chuo Ward, Tsuboi 4-15-1

Kumamoto City Board of Education, Kumamoto Municipal Hitsuyukan High School
Phone: 096-343-0236 (Direct Line)
Email: hitsuyuukan@city.kumamoto.lg.jp

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

職員情報システム及び教職員情報システム再構築に係る構築・運用保守等業務委託

(2) 目的及び概要

熊本市は、職員の人事給与・庶務事務・勤怠管理事務等（以下、「人事給与等」という。）を管理するシステムとして、市長事務部局等の職員を管理している「職員情報システム」と教育委員会事務局の教職員を管理している「教職員情報システム」の 2 つのシステム（以下、「両システム」という）を有している。

両システムの保守サポート期間終了に伴い、それぞれのシステムにおいて、次のとおり一括で調達を行うものである。

- ① 情報機器（ハードウェア、ソフトウェア等）の賃貸借
- ② 情報機器の賃貸借期間中の保守
- ③ 情報機器の構築（導入に係る設計、導入設置、構築、テスト等）
- ④ 職員情報システム及び教職員情報システムの構築（導入に係る設計、開発、テスト等）
- ⑤ 両システムへのデータ移行
- ⑥ 職員情報システム及び教職員情報システムの運用保守

※詳細は調達仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 外

(4) 履行期間

契約締結日から令和 1 2 年（2 0 3 0 年）1 月 3 1 日まで

2 担当部局

〒8 6 0－8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所（本庁舎）6 階

熊本市総務局行政管理部労務厚生課

電話 0 9 6－3 2 8－2 9 6 0（直通）

電子メールアドレス roumukousei@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において技術提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決

定する総合評価落札方式の入札案件である。

なお、この案件は郵便入札の手続により実施するものとする。

4 競争入札参加資格

(1) 単独事業者として入札参加をしようとする場合

熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

ア 熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

さらに、業種として、第1分類「情報処理業務」・第2分類「情報システム全般の設計、開発、維持管理」業務での登録をしていること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

エ 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。

オ 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

カ 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

キ 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

ク 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

ケ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又はI SMS適合性評価制度におけるI SMS認証を取得している若しくはこれらと同等の認証を取得していることを証明する書類の提出ができること。

コ 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ試験）合格者又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP（Project Management Professional）若しくはこれらと同等の資格を有するものを直接雇用し、かつ本業務にプロジェクトマネージャとして専ら従事させることができること。

サ 人口50万人以上の都市から直接受注した業務として、平成30年（2018年）4月1日以降に本業務と類似する同種システムの導入実績（開発中のものは除く）及び運用保守実績（契約中のものを含む）を有すること。

シ 本件競争入札に事業協同組合として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せてオ、ケの要件を満たす者であること。

(2) 共同企業体として入札参加をしようとする場合

共同企業体として熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

ア 共同企業体の代表構成員が満たすべき条件

- (ア) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
さらに、業種として、第1分類「情報処理業務」・第2分類「情報システム全般の設計、開発、維持管理」業務での登録をしていること。
 - (イ) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
 - (エ) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
 - (オ) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (カ) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
 - (キ) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
 - (ク) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
 - (ケ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又はISMS適合性評価制度におけるISMS認証を取得している若しくはこれらと同等の認証を取得していることを証明する書類の提出ができること。
 - (コ) 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ試験）合格者又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP（Project Management Professional）若しくはこれらと同等の資格を有するものを直接雇用し、かつ本業務にプロジェクトマネージャとして専ら従事させることができること。
 - (サ) 人口50万人以上の都市から直接受注した業務として、平成30年（2018年）4月1日以降に本業務と類似する同種システムの導入実績（開発中のものは除く）及び運用保守実績（契約中のものを含む）を有すること。
- イ 共同企業体のその他の構成員が満たすべき条件
- (ア) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - (イ) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
 - (エ) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
 - (オ) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (カ) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
 - (キ) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
 - (ク) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって

契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

- (ケ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又はISMS適合性評価制度におけるISMS認証を取得している若しくはこれらと同等の認証を取得していることを証明する書類の提出ができること。

ウ 共同企業体結成にあたっての条件

- (ア) 本件競争入札に共同企業体として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その構成員は単独事業者として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。
- (イ) 共同企業体の構成員は、当該業務に関して複数の共同企業体の構成員となることはできない。

5 総合評価の方法

- (1) 入札価格に対する得点（以下「価格評価点」という。）の算出方法は次のとおりとする。
価格評価点＝価格評価点に配分された得点の満点×（1－入札価格×1.1／予定価格）
（価格評価点は、小数点第1位を四捨五入するものとする。）
- (2) 技術等に対する得点（以下「技術評価点」という。）については、落札者決定基準（別添1）及び技術提案書評価項目表（別添2）に従い、評価するものとする。
- (3) 総合評価は、入札者の価格評価点と技術評価点を合計した値（以下「評価値」という。）をもって行う。
- (4) 評価値（400点満点）＝価格評価点（100点満点）＋技術評価点（300点満点）とする。

6 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

令和5年（2023年）6月20日（火曜日）から令和5年（2023年）7月3日（月曜日）まで

申請書は、熊本市ホームページへ掲載する。なお、郵送又は電送（ファックス、電子メール等）、担当部局での対面による交付は行わない。

熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において「仕様書等交付申請書」及び「情報取扱責任者通知書」による申請受理後、「仕様書等交付申請書」の「本件入札担当者・連絡先」宛に郵送するものとする。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出方法

原則、郵送によるものとし、電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。郵送方法は、一般書留又は簡易書留、レターパックプラスによることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

イ 提出期限

令和5年（2023年）7月3日（月曜日）の午後5時までに必着（不慮の事故による紛失または遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（総務局行政管理部労務厚生課）宛

また、封筒の表面に申請する業務委託名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) 事業協同組合として当該競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。この場合において、うち 1 組合員でも 4 (1)シに規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4 (1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載する。なお、郵送又は電送（ファックス、電子メール等）、担当部局での対面による交付は行わない。

熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、原則、郵送によるものとし、電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は、一般書留又は簡易書留、レターパックプラスによることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和 5 年（2023 年）7 月 3 日（月曜日）の午後 4 時までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先

a 持参する場合

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所（本庁舎）6 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。
6(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。
結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由。）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は実施しない。

9 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面により電子メールにて提出することとし、必ず着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

令和5年（2023年）6月20日（火曜日）から令和5年（2023年）7月24日（月曜日）午後5時まで（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日を除く。）

ウ 提出先

2の担当部局

電子メールアドレス roumukousei@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、熊本市ホームページに掲載する。

ア 掲載期間

令和5年（2023年）7月26日（水曜日）までに開始し、令和5年（2023年）8月9日（水曜日）までとする。

10 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

11 入札書及び技術提案書の提出

- (1) 6(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札書（入札書に記載される入札価格に対応した業務費内訳書（参考様式を参照）を含む。以下同じ。）及び技術提案書（添付書類を含む。以下同じ。）を提出するものとする。

ア 提出方法

(ア) 原則、郵送によるものとし、電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送方法は、一般書留又は簡易書留、レターパックプラスによることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(イ) 入札書を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封筒の全ての継ぎ目に封印し、「業務委託名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載する。

(ウ) 技術提案書関連書類（添付書類及びCD-ROM（DVD-ROMも可とする）

を含む。提出部数分全て）を(イ)とは別の封筒に入れ、「業務委託名」及び「技術提案書在中」並びに「入札参加者名」を記載する。

- (エ) (イ)の封筒及び(ウ)の封筒を更に一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」及び「入札書・技術提案書在中」並びに「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、ウの宛先へ送付すること。

イ 提出期限

令和5年（2023年）7月31日（月曜日）の正午までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 送付先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（総務局行政管理部労務厚生課）宛

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）
- (4) 業務費内訳書は、参考図書として掲示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

1.2 技術提案書のヒアリングの実施

(1) 実施日時

令和5年（2023年）8月1日（火曜日）から令和5年（2023年）8月8日（火曜日）まで。日時については技術提案書提出後、入札参加者へ連絡する。ただし、指定した日時のヒアリングが困難な場合は、本市と十分に調整のうえ、他の日程で実施すること。

(2) 実施場所

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所 本庁舎 6階入札室（予定）

(3) 実施方法

対面による質疑応答形式を予定している。なお、具体的な実施方法及び時間、出席者の人数など詳細については、別途指示するものとする。

- (4) 技術提案書に関するヒアリングは、落札者決定基準に示す評価項目について実施するものである。

- (5) ヒアリング時の説明に際しては、提出した技術提案書のみを使用することとし、ヒアリング時の追加資料は受理しない。

- (6) ヒアリングを正当な理由なく欠席した場合は、当該入札は無効とする。ただし、悪天候、出席予定者の事故等市長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合で、入札手続に支障のない範囲内でヒアリングを実施できるときは、再度市長が指示した日時においてヒアリングを行うものとし、入札手続に支障のない範囲内でヒアリング等を行うことが困難であると認められるときは、当該入札参加者のヒアリング実施項目については、全て0点として取り扱うものとする。

1.3 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参

加者について確認を行うものとする。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

日時：令和 5 年（2023 年）8 月 9 日（水曜日）午前 10 時

場所：熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所 本庁舎 6 階入札室（予定）

- (2) 提出した入札書は、引換え又は取消しをすることができない。また、提出した技術提案書についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (4) 11 の方法によらないで提出された入札書及び技術提案書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。
- (5) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者の入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (6) 業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書を無効とする。
- (7) 技術提案書の提出がない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）は、当該入札を無効とする。
- (8) 無効とした入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。

1.4 落札者の決定方法

- (1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 評価項目のうち「必須とする評価項目」については、落札者決定基準に示す最低限の要求要件（「必須の要求要件」という。）を全て満たしていること。

（なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの（記載がない場合を含む。）は失格として取扱う。）
- (2) 評価値が最も高い者が 2 人以上あるときは、技術評価点の高い者を落札者とする。この場合において、技術評価点及び価格評価点ともに同点である者が 2 人以上あるときは、入札金額が低い方を落札者とし、入札金額も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所については、別途指示する。）
- (3) 調達仕様書及び技術提案書作成要領に基づかない技術提案書関連書類については、評価の対象とせず失格とする場合がある。また、「技術評価点」の合計が 60%未満の場合には落札者とししない。

1.5 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果（申請書等を提出した者の商号又は名称、競争入札参加資格の有無に関する審査結果、競争入札参加資格がないとした者についてはその理由、入札者の商号又は名称、入札参加者ごとの入札価格、価格評価点、技術評価点及び評価値並びに落札者の商号又は名称を含む。）について担当課での閲覧及び熊本市ホームページにより公表を行うものとする。

16 落札者として選定されなかった者に対する理由の説明

- (1) 入札参加者で落札者とならなかった者は、落札者の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して落札者として選定されなかった理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

17 評価内容の確保

- (1) 落札者の技術提案書関連書類に記載された内容については、落札者と協議後、全て契約に係る仕様書に記載することとし、落札者はこれを満たす履行をしなければならない。また、このことによる契約金額の変更は行わない。
- (2) 技術提案の内容に係る部分の債務については、その履行の完了が確認できるまで存続するものとし、受注者の責めにより当該債務が履行されない場合については、受注者の責任において再履行又は瑕疵の補修を行うものとする。
- (3) 仕様書において履行方法を指定しない部分の業務に関して、市長が提案内容を適正と認めた場合においても、受注者は、その部分の履行に関する責任を負うものとする。
- (4) 発注者は、技術提案書関連書類に関する事項が提案者以外の者に知られることのないように取り扱うものとする。

18 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金
免除とする。

- (3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

- (4) 契約書（案）は熊本市ホームページへ掲載する。

- (5) 支払条件

入札金額を令和5年度（2023年度）から令和11年度（2029年度）までの各年度の入札金額に対する支払限度額（消費税込み）は、下表を限度とし、本市にて決定する。

令和5年度（2023年度）	0%
令和6年度（2024年度）	52.31%
令和7年度（2025年度）	9.87%
令和8年度（2026年度）	9.87%
令和9年度（2027年度）	9.87%
令和10年度（2028年度）	9.87%
令和11年度（2029年度）	8.21%

合計

100%

なお、詳細な支払金額は、成果物の検収時期及び作業内容等に基づき落札者と協議のうえ決定する。

(6) 申請書等及び技術提案関連書類に関する事項

ア 提出期限までに申請書等及び技術提案関連書類を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等及び技術提案関連書類の作成及び提出並びにヒアリングに係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等及び技術提案書は、返却しない。なお、情報公開条例の規定により、開示する場合がある。

エ 提出された申請書等及び技術提案書は、競争入札参加資格の確認及び技術提案内容の評価以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等及び技術提案書の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

キ 技術提案書に虚偽記載等明らかに悪質な行為があると認められる場合には、当該入札を無効とし、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(7) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日以内（休日を含まない。）に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(8) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合及び技術提案書に記載された内容を満たす履行ができないと認められる場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(9) 申請書等及び技術提案書類の提出並びに入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(10) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）

(11) 業務責任者等の確認等

ア 申請書等又は技術提案書に記載した配置予定の業務責任者（又は従事メンバー）は、原則として履行が完了するまで変更できないものとする。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない事由が生じたときは、当初の配置予定の業務責任者（又は従事メンバー）と同等以上の資格及び経験を有する者を配置するものとして市長の承認を得た場合に限り、変更することができるものとする。この場合において、市長の承認を得るためには診断書その他市長が必要と認める書類を提出しなければならない。

イ アに違反した場合は、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うものとする。

(12) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

- (1) The Language to Be Used in All Procedures Will Be Japanese.
- (2) Contract Name:
Setup, Operation, and Maintenance Contract for a New Staff Information System
& Educator Information System
- (3) Contract Periods:
 - ① Information Device (Hardware, Software, etc.) Lease:
From February 1st, 2025 to January 31st, 2030
 - ② Maintenance During Information Device Lease Period:
From February 1st, 2025 to January 31st, 2030
 - ③ Information Device Installation (All the planning, installation, construction,
testing, etc., for the new system):
From the contracting date to January 31st, 2025
 - ④ Staff Information System & Educator Information System Construction (All the
planning, development, testing, etc., for the new system):
From the contracting date to January 31st, 2025
 - ⑤ Data Transfer to the New System:
From the contracting date to January 31st, 2025
 - ⑥ Staff Information System & Educator Information System Operation Maintenance:
From February 1st, 2025 to January 31st, 2030
- (4) Bidding Date:
No later than noon on July 31st, 2023
- (5) Administrating Office:
Employee Welfare Section of the Kumamoto City General Affairs
Bureau's Administration Management Department
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City
Phone: 096-328-2960
Email: roumukousei@city.kumamoto.lg.jp